第2部 申込手順等

貸与奨学金の申込みは、大学院進学予定者が、①進学予定の大学院から申込関係書類を受け取ること、②インターネットを通じて機構奨学金申込専用ホームページ「スカラネット」にアクセスし必要事項を入力すること、③インターネットを通じてマイナンバーを提出すること、④「奨学金確認書兼地方税同意書」を機構に直接提出することの4点を行う必要があります。特に②の入力を「スカラネット入力」といいます。

以下の内容をよく理解して、申込み・その他の手続きを正しく行ってください。

1 申込みの流れ

申込みの手順は次のとおりですが、別途進学予定の大学院から指示があった場合はそれに従ってください。 申込みは、進学予定の大学院から申込関係書類を受け取った後、「スカラネット」から行います。書類の提出やスカラネットの入力に際しては、進学予定の大学院から指定された期限までに行わなければなりません。

(1) 申込関係書類の受取り

進学予定の大学院から申込関係書類を受け取ってください。

- ・「スカラネット入力下書き用紙」
- ・「奨学金確認書兼地方税同意書」のセット
- ・識別番号(ユーザID・パスワード)

(2) 選択事項(貸与月額、振込口座、利率の算定方法等)の決定

スカラネット入力の際は、次の内容を選択・入力することが必要になります。あらかじめ本冊子の説明をよく読んで、 決めておいてください。

項目	参照ページ	項目	参照ページ
奨学金の申込情報	24ページ 2 参照	利率の算定方法	11ページ 8 参照
奨学金の貸与額	5~6ページ 2 参照	保証制度	18~22ページ 13 参照
奨学金振込口座	10ページ 6 参照	返還方法	13~15ページ 11 参照

(3) 「スカラネット入力下書き用紙」の記入、25ページに記載の必要書類の準備

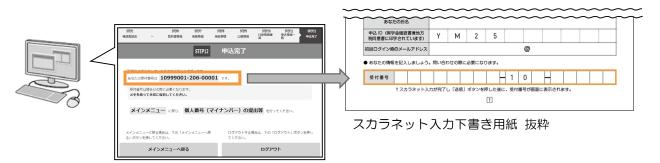
インターネットで申込みを行う際に入力が必要な情報をあらかじめ「スカラネット入力下書き用紙」に記入してください。また、インターネットによるマイナンバーの提出に備え、自分と配偶者のマイナンバーが分かる書類を用意してください(配偶者の分は、必ず許可を得たうえで受け取ってください)。

(4) スカラネットによる申込み

進学予定の大学院が定めた期限までに、「スカラネット入力下書き用紙」を見ながら、奨学金を申し込むあなた自身が正確に入力・送信してください。スカラネット入力には、「奨学金確認書兼地方税同意書」に記載の「申込ID」及び「初期パスワード」も必要となります。

(5) スカラネット入力完了

入力完了後に表示される受付番号を「スカラネット入力下書き用紙」に転記してください。



(6) インターネットによるマイナンバーの提出

スカラネットによる申込完了後にアクセスできるようになるマイナンバー提出用のサイトからマイナンバーを提出します (29 ページ **5** 参照)。

(7) 「奨学金確認書兼地方税同意書」の郵送

インターネットによるマイナンバーの提出完了後1週間以内に、進学予定の大学院ではなく、専用の封筒で直接機構に 簡易書留で郵送します。郵送の前には必ずコピーを取り、手元に控えを残してください。

▲ 重要

「奨学金確認書兼地方税同意書」に自署をする配偶者とスカラネットへ入力する配偶者は、一致しなければなりません。一致しない場合は選考が遅れることがあります。

(8) 25ページに記載の必要書類の提出

定められた期限までに、25ページ記載の必要書類を進学予定の大学院へ提出します。 提出前に書類が不備なくととのっているか確認してください。

【注意】該当者のみ:進学予定の大学院より追加の書類の提出指示

- (1)入学時特別増額貸与奨学金希望者で、追加で書類の提出が必要な人は、進学予定の大学院より提出の指示があります。
- (2) マイナンバーを提出しても自治体等からマイナンバーによる収入情報の取得ができない場合、所得証明書等の提出が必要になることがあります。
- 申込手続き完了 -

2 奨学金申込情報

解説をよく確認し、スカラネット入力時には間違いのないよう入力してください。

スカラネット ②一奨学金申込情報の表示	解説
(1)「第一種奨学金もしくは授業料後払い制度のみ」審査を希望する。	第一種奨学金もしくは授業料後払い制度のみが審査されます。 ※「第一種奨学金もしくは授業料後払い制度が不採用になった時 は、自動的に第二種奨学金の審査を希望する人」は、(3)を 選んでください。
(2)「第二種奨学金のみ」審査を希望する。	第二種奨学金のみが審査されます。
(3)「併用貸与」「第一種奨学金もしくは授業料後払い制度」「第 二種奨学金」の審査を希望する。	左記全てについて自動で審査されます。 例えば、 ・第一種奨学金が不採用の時は、第二種奨学金の審査を希望したい ・併用貸与が不採用の時は、第二種奨学金の審査を希望したい ・第1希望は併用貸与、第2希望は第一種奨学金、第3希望は第二種奨学金である場合 などは、こちらを選択してください。 ※併用貸与の採用候補者に決定した場合でも、進学時に不要な奨学金を辞退し、第一種奨学金または第二種奨学金のみを利用することも可能です。

- ※ 採用候補者となった場合でも、借りる必要がなくなった奨学金は、進学時に辞退できます。
- ※ (1)(3)について、第一種奨学金か授業料後払い制度のいずれかを選ぶ必要がありますが、進学時に変更することができます。
- ※ (3)について、審査の結果、「第一種奨学金もしくは授業料後払い制度」または「第二種奨学金」のいずれか一方の利用可となる場合もあります。採用候補者決定通知でご確認ください。

3 必要書類と提出先の確認

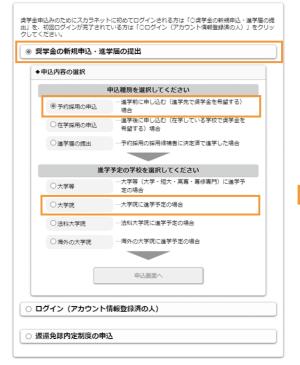
書類によって提出先が異なることに注意してください。 ※奨学金の申込時に提出した書類は返却しませんのでご留意ください。

		必要書類	詳細	提出先
全員	1	「奨学金確認書兼地方税同意書」(原本)及び申込者本人(あなた)の身元確認書類	29ページ参照	機構 (注)専用の封筒で、郵 便局の窓口から簡易書留 により直接郵送
申込者本人(あなた)が外国籍の場合				
	2	「在留資格及び在留期間(※1)(※2)が明記されている証明書」 (いずれか1点) ・在留カード ・特別永住者証明書 ・住民票の写し(原本) <「家族滞在」の場合> 上記に加えて、		
該当		・出入国記録の写し(原本)(※3) ※1「法定特別永住者」及び「永住者」については、在留期間が記載された書類の提出は必要ありません。 ※2申込日時点で在留期限が経過している場合は上記書類に加え、延長申請中の書類(コピー)を大学院 に提出してください。 ※3ここでいう出入国記録とは、小学校を卒業する年齢の前に日本に入国したことを証明する出入国在留 管理庁の記録です。	アページ参照	進学予定の大学院
者の	申说	公者本人(あなた)・配偶者が事情によりマイナンバーを提出できない場合		
み	3	マイナンバーを提出できない申込者本人(あなた)・配偶者の「課税証明書」及び「マイナンバーに代わる提出書類」【本機構の所定様式※】	29ページ参照	進学予定の大学院
	申记	・ 公者本人(あなた)・配偶者が海外に居住し、2025年度(2024年1月1日~12月3 ³	1日)の住民税が	課税されていない場合
	4	申込者本人(あなた)・配偶者の「海外居住者のための収入基準額算出ツール兼申告書」【本機構の所定様式※】	29ページ参照	進学予定の大学院
	申说	∆者本人(あなた)が「進学前離職の特例措置適用」に該当する場合		
	5	進学予定の大学院に入学する日(入学予定日)の前1年以内に離職(または無給休職)したことがわかる書類 (いずれか1点) ・会社発行の離職(退職)証明書 ・雇用保険被保険者離職票 ・雇用保険受給資格者証 ・退職(離職)日の記載がある源泉徴収票 ・休職日の記載がある休職証明書(無給であることがわかるもの)	34ページ参照	進学予定の大学院
全	機関	場保証制度を選択する場合		
員(6	本人以外の連絡先の届出事項の記載があるメモ等	18ページ参照	
6 ま				
たはてのいずれか)	7	(1)連帯保証人の「印鑑登録証明書」(原本)(市区町村で発行されたもの)(2)連帯保証人の「収入に関する証明書類」(3)保証人の「印鑑登録証明書」(原本)(市区町村で発行されたもの) 〈例外に該当する人を選任する場合〉 上記(1)~(3)に加えて、(4)選任する人の「資産等に関する証明書類」	20ページ参照	進学予定の大学院

※配偶者の書類は、いる場合のみ提出してください。※本機構の所定様式は、機構ホームページに掲載しています。



4 スカラネットによる申込み ※画像は2025年8月現在のものであり、実際の画面と異なる場合があります。





■ スカラネットにアクセス

ブラウザのアドレスバーに次のURLを 入力し、「スカラネット」にアクセスします。



https://www.sas.jasso.go.jp/

最初に「奨学金の新規申込・進学届の提出」を選択します。次に「予約採用の申込」、さらに「大学院」を選択します。その後、申込画面へボタンを押します。

■ 識別番号入力

別のウィンドウが開きます。

進学予定の大学院から受け取った「識別番号」のユーザID(8桁の数字)とパスワードを入力して、「次へ」ボタンを押します。

	奨学金申込・進学届の提出専用ページ
	案内」・「奨用候補着のしおり」等で確認した内容を正しく入力してください。 から翌日午前1時までとなっております。
■ ログイン	
申込IDとパスワ	ードを入力して、下の「次へ」ボタンを押してください。
申込ID	
パスワード	申込10・/ベスワードについて
	次の画面に進みます。下の「次へ」ボタンを押してください。
	☆ ^ >
申込	ID又はパスワードを忘れた方は、下の「ログインできない方」ボタンを押してください。
	ログインできない方
147F 117 A	7の際は全角・半角、大文字・小文字の区別をします。



■ アカウント情報の登録

奨学金の申込みをするのに必要なアカウント情報を登録していきます。

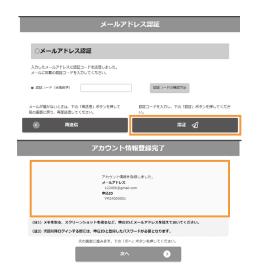
①ログイン: 進学予定の大学院から受け取った「奨学金確認書兼地方税同意書」に印刷されているYMからはじまる10桁の申込IDと初期パスワードを入力して、次へがタンを押します。



■ アカウント情報の登録(続き)

②メールアドレス登録:画面の指示に従って、登録したいメールアドレスを入力します。

③パスワード設定:画面の指示に従って、新しいパスワードを入力します。②③両方を入力し終わったら、 | 送信 | ボタンを押します。



■ アカウント情報の登録(続き)

④メールアドレス認証:②で入力したメールアドレスに 認証コードが届きます。メールに記載の認証コードを入 カして、「認証」ボタンを押します。

⑤アカウント情報登録完了:メールアドレスの認証に成 功すると、アカウント情報の登録が完了します。メール アドレスと申込IDがセットで表示されます。メールアド レスと申込IDは必ずスカラネット入力下書き用紙の 「おぼえ書き」に書き写しておいてください。「次へ」 ボタンを押すと、次の画面に進みます。

(5) 申込内容の入力





STEP2 ~ STEP9 の各画 面では、申込内容を途中で一時保 存することができます。

■ メインメニュー

アカウント情報登録完了した人が使える「メインメ ニュー」画面です。

[奨学金申込] ボタンを押して、奨学金の申込みを開 始します。

研究・家庭 事情情報



STEP1 同意事項

※申込みの途中で一時保存して 入力を中断し、申込みが完了して いない場合は、

申込を再開する ボタンが表示されます。

STEP8 口座情報

STEP9 口座情報確 認



■ 申込内容の入力

STEP1 申請にあたっての同意事項の確認 画面 が表示されます。これより先は、「スカラネット入力下書 き用紙」にあらかじめ記入した内容を、画面の指示に従 って入力していきます。

STEP9 奨学金振込口座情報確認 まで終わった ら、次へがタンを押します。



■ 申込内容の確認・訂正

STEP10 奨学金申込情報一覧 が表示されます。 各入力画面において誤った内容のまま入力を進めてし まった場合は、この画面において各項目の訂正が可能 です。確認(訂正)後に、この画面を保存(印刷、スク リーンショット等) することをおすすめします。

■重要事項確認(必須) 奨学金の申込みにあたって、以下の事項を全て確認し、理解している場合は「はい」、理解していない場合は「いいえ」を道 んでください。 全ての事項を確認した後、下の「送信」ボタンを押してください。 いいえ (理解していない) (理解している) 1. 進学後の学業成績や家計状況が基準を満たさない場合、奨学金(授業料後払い 制度の支援を含みます。以下同じ。)が受けられなくなることがあります。 (いいえ ○ はい 奨学金質与中に様々な届出や報告などを求めることがあります。必要な手続を行わない場合、奨学金の振込が遅れたり、止まったりする可能性がありま (いいえ (はい 奨学金は、あなた本人に返還の義務があり、縁め切り日までに返還疑約曹を提 出しなければなりません。提出しない場合、採用が取り消されます。 また、借りる金額が大きいと返すときの負担も大きくなります。質与月額は、 (はい) ○ いいえ 月々必要となる金額をよく考えて選ぶ必要があります。 なお、授業料後払い制度を利用している場合、そのうち授業料の支援の額は、 奨学金の返還を延滞すると、延滞金が賦課されます。延滞が長くなると法的措 国等が行われることがあります。 また、奨学金の返還が困難になった場合は、願い出により、毎月の返還額を2 /3、1/2、1/3又は1/4に減額し返温期間を延長する「減額返温制 逐」や、一定期間返温期限を先延ばしする「返温期限猶予制度」を利用できる (はい () いいえ

入力内容に指遣がない場合は、「重要事項機能」を全て機能し、下の「送信」ボタンを押してください。「送信」ボタンを押した後で受付番号を機認してください。 | 送信 | ② |

「減額返還制度」は、「所得連動返還方式」を選択した第一種奨学金と、授

■ 申込内容の送信

業料後払い制度は対象外です(利用できません)

STEP10 奨学金申込情報一覧 の内容に相違がなければ、「■重要事項確認(必須)」を全て確認し、 送信 ボタンを押してください。 送信 ボタンを押す と、申込情報が機構に送られます。



■ 受付番号の確認

申込情報が正常に送信されると、「受付番号」が表示されます。「スカラネット入力下書き用紙」の「おぼえ書き」に書き写しておいてください。

■ メインメニューに再ログインすると

ログアウト後、再度メインメニューにログインするためには、YMで始まる10桁の「申込ID」と、自分で設定した「パスワード」(26ページ参照) が必要です。

申込みが完了している場合、次回ログイン以降はメインメニューで申込内容や選考結果を確認することができます。

よくあるトラブル

② 次の画面に進めない

今いるページに入力誤り・入力漏れがあると、次へ ボタンを押しても次の画面には進めません。エラー発生を示すメッセージと共に訂正の必要な箇所が表示されるので、指示に従って正しく入力し直してください。

役 入力の途中で間違いに気付いた

STEP2 誓約 から STEP9 奨学金振込口座情報確認 の間は、戻る ボタンで前の画面に戻って直すことができます。また、最後の STEP10 奨学金申込情報一覧 まで進んでから、訂正したい画面に戻って間違いを直すこともできます(27ページ参照)。訂正が終わったら、画面下の[確定]のボタンを押すと、

STEP10 奨学金申込情報-覧 の画面まで一度に進むことができます。

役 入力の途中で強制的に終了してしまった

1 画面あたり30分の入力制限をオーバーしてしまった、機構がデータ更新処理を開始してしまった、スカラネットの動作環境(スカラネット入力下書き用紙 4 ページ(1)参照)を満たしていない、のいずれかが考えられます。画面内のメッセージに従っていったん申込作業を終了してください。

5 マイナンバー提出等の手続き

奨学金の選考のためにはマイナンバーの提出が必要です。スカラネットによる申込完了後にアクセスできるようになるマイナンバー提出用のサイトからマイナンバーを提出してください。過去に奨学金の申込み等でマイナンバーを提出したことがあっても、あなた及び配偶者のマイナンバーを改めて提出する必要があります。なお、奨学金の申込みにおいて、マイナンバーはインターネットによってのみ提出しますので、マイナンバーをコピーした書類を郵送することや、進学予定の大学院へ提出することがないようご注意ください。

マイナンバーを用いて選考に必要な住民税情報を取得するためには、法令に基づき、取得する対象者の同意が必要です。本機構では、「奨学金確認書兼地方税同意書」において、あなた及び配偶者の同意を得たうえで、それぞれの住民税情報を取得し、奨学金の選考を実施します。

「奨学金確認書兼地方税同意書」の作成・提出方法は、進学予定の大学院から配付された大きな封筒に同封の「【重要】奨学金確認書兼地方税同意書の提出方法」をご確認ください。

あなた及び配偶者がマイナンバーを持っていないことは、まずありません。

マイナンバーカードを持っていなくても、日本にお住まいの方であれば、原則としてマイナンバーは交付されています。

「マイナンバー記載の住民票の写し」や「通知カード」があれば、マイナンバーを確認することが可能です。

▲ 重要"•

選考に必要な情報をマイナンバーで取得できない場合

貸与奨学金は、あなた及び配偶者の収入状況等をもとに選考を行いますが、海外赴任等により日本で市町村民税が課税されていない場合、選考に必要な情報をマイナンバーで取得できません。また、海外赴任等によりマイナンバーを提出できない場合は、別途の対応が必要となります。このような方は、以下の機構ホームページに掲載している内容に従って、必要な書類を提出してください。



ア. 2025年1月1日時点で、あなた又はあなたの配偶者が国内に居住していない場合

2025年1月1日時点において、国内に居住しておらず、日本で市町村民税が課税されていない方については、上記の機構ホームページに掲載している「海外居住者のための収入基準額算出ツール兼申告書」を作成し、必要書類を添付のうえ進学予定の大学院に提出してください。

また、マイナンバー提出用サイトでは「提出できません」を選択してください。

イ、海外赴任等によりマイナンバーを提出できない場合

上記の機構ホームページに掲載している「マイナンバーに代わる提出書類(様式)」を作成し、必要書類を添付のうえ進学予定の大学院に提出してください(ア. にも該当する場合は、「海外居住者のための収入基準額算出ツール兼申告書」も添付してください)。

※マイナンバー提出用サイトのイメージは、次ページをご確認ください。

(1) マイナンバー提出用サイトへのログイン

※画像は2025年8月現在のものであり、実際の画面と異なる場合があります。



■スカラネット「メインメニュー」画面にアクセス

「受付番号」の発行(28ページ参照)後、スカラネット「メインメニュー」画面にアクセスすると、画面左下の「個人番号(マイナンバー)の提出等」ボタンが押せるようになります。このボタンを押すと、マイナンバー提出用サイトへ移動します。

■ 個人番号 (マイナンバー) の提出等 必ず下の「個人番号 (マイナンバー) の提 出等」ボタンから個人番号提出等の手続き をしてください。「未提出」の表示のまま だと選考ができません。 ※「個人番号 (マイナンバー) の提出等」ボタンを 押すと個人番号 (マイナンバー) 提出用のサイト へ移動します。 個人番号 (マイナン バー) 提出状況 申込者本人 配偶者 の人番号 (マイナンバー) の提出等

「受付番号」の発行前(スカラネット入力完了前)は、マイナンバーの提出対象となる方が未確定のため、上図のとおり「個人番号(マイナンバー)提出状況」の項目が「一」となり、「個人番号(マイナンバー)の提出等」ボタンも押せません。

マイナンバー提出等の手続きは、「受付番号」発行後に行ってください。

↑ マイナンバー提出等の手続きは、あなたが行います。 マイナンバー提出用サイトでは、あなたと配偶者(いる場合の み。以下同じ。)のマイナンバーを入力し、提出しますが、それ をしてよいのは、奨学金を申し込むあなただけです。あなた以外 の方が行うことは認められませんので、必ずあなた自身が行うよ うにしてください。

(2) 必要情報の入力



■スカラネットで入力した情報の確認

ここでは、スカラネットで入力したあなたと配偶者の情報を確認します。

両者の情報に誤りがない場合は、各人の「確認しました」にチェックを付けてください。

情報に誤りがある方が1名でもいる場合は、入力を中断し、大学院の担当者に修正を依頼してください。大学院から修正完了の連絡を受けた後で再度この画面に進み、正しい情報が表示されたことを確認したら「確認しました」にチェックを付けてください。

■マイナンバー提出可否の選択

両者の情報が正しいことを確認したら、あなたと配偶者のそれ ぞれについて、マイナンバーの提出ができるかできないかを選択 します。

「提出できます」を選択した方については、後の画面でマイナンバーを入力します。

「提出できません」を選択した方については、「提出できない 理由」を選択し、「その他の事情により提出できない」を選択し た場合は、詳細を全角50文字以内で入力します。

マイナンバーを持っている方は、提出してください。マイナンバーを持っていないことは、まずありません。

「マイナンバーカードを持っていない」 ことと 「マイナンバーを持っていない」 ことは混同しがちですが、マイナンバーカードを持っていなくても、日本にお住まいの方であれば、原則としてマイナンバーは交付されています。

誤解により「提出できません」を選択した場合も変更はできませんので、十分にご注意ください。

入力が終わったら、画面最下部の**「次へ」ボタン**を押します。



■住民票住所の入力

ここでは、あなたと配偶者について、「住民票に記載された住所」を入力します。「住民票に記載された住所」は、お住まいの市区町村で請求できる「住民票の写し」のほか、<u>マイナンバーカ</u>ードのおもて面でも確認できます。

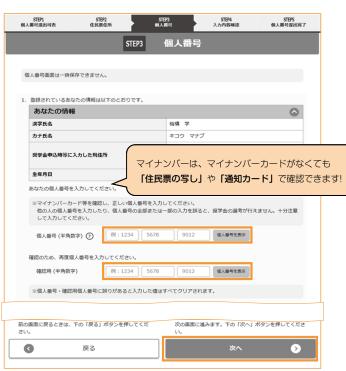
郵便番号7桁を入力して「住所検索」ボタンを押すと、「住所1」に住所の途中までが自動的に表示されるので、「住所2」に住所の続きを入力します。丁目部分が重複となっていないか確認してください。なお、配偶者については、「住民票に記載された住所」があなたと同じ場合、「申込者本人と同じ住所を自動表示する」ボタンを押すことで、入力を省略できます。

「個人番号提出可否」画面で「提出できません」を選択した方については、次のように表示され、入力が不要となります。

個人番号提出不可を選択しているため、入力不要です。



入力が終わったら、画面最下部の「次へ」ボタンを押します。



※入力したマイナンバーは「個人番号を表示」ボタンを押している間だけ表示される。

個人番号 (半角数字) ⑦	••••	個人番号を表示
確認のため、再度個人番号を入力	Jしてください。 -	
確認用 (半角数字)	1234 5678 9.	101 個人番号を表示

■マイナンバーの提出

ここでは、あなたと配偶者について、マイナンバー12桁を入力 します。

入力に先立ち、あなたと配偶者のマイナンバーを確認するための 書類を準備してください。配偶者のマイナンバーを確認するため の書類は、必ず配偶者の許可を得たうえで受け取ってください。 マイナンバーは、次の書類から確認できます。

【マイナンバーを確認できる書類】

- マイナンバーカードうら面通知カードおもて面
- ・マイナンバー記載の住民票の写し(お住まいの市区町村で請求)

マイナンバーは、誤りがないように、各人について2回ずつ入力します。

特定個人情報保護の観点から、入力したマイナンバーは伏字になりますが、入力項目の右隣にある**「個人番号を表示」ボタン**を押している間だけ、入力したマイナンバーを表示できます。

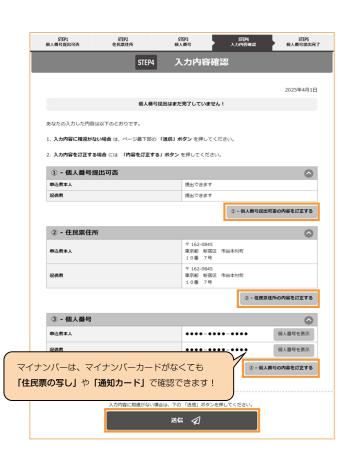
2回のマイナンバー入力後、マイナンバーを入力した全員について、必ず2か所の「個人番号を表示」ボタンを押して、両方のマイナンバーが一致することを確認してください。

また、<u>あなたのマイナンバーはあなたの</u>欄に、配偶者のマイナンバーは配偶者の欄に、正しく入力されていることも必ず確認してください。

「個人番号提出可否」画面で「**提出できません」**を選択した方については、次のように表示され、入力が不要となります。

個人番号提出不可を選択しているため、入力不要です。

入力が終わったら、画面最下部の「次へ」ボタンを押します。



■入力内容の確認及び送信

ここでは、①「個人番号提出可否」画面、②「住民票住所」画面 及び③「個人番号」画面で入力した情報が一覧で表示されるため、 その内容が正しいことを確認します。(マイナンバーだけは、「個 人番号を表示」ボタンを押して確認します。)

入力内容に誤りがある場合は、①、②、③の各欄にある「~を訂正する」ボタンを押します。それぞれの画面に戻り、入力した情報を訂正することが可能です。

入力内容に誤りがない場合は、画面最下部の**「送信」ボタン**を押します。

なお、「個人番号提出可否」画面で「提出できません」を選択した方が1名でもいる場合は、「送信」ボタンを押した後、下図の警告が表示されます。問題がなければ警告内の「送信」ボタンを押し、送信をやめる場合は「閉じる」ボタンを押してください。



↑ 「送信」ボタンを押す前に必ずご確認ください!

- ・マイナンバーがあるのに、マイナンバーカードを持っていないからといって「提出できません」を選択していませんか?
- →たとえ誤解でも、「送信」ボタンを押すと変更できません。
- ・あなたと配偶者のマイナンバーを逆に入力していませんか?



個人番号(マイナンバー)の提出等 必ず下の「個人番号(マイナンバー)の提 出等」ボタンから個人番号提出等の手続き をしてください。「未提出」の表示のまま だと選考ができません。 ※「個人番号(マイナンバー)の提出等」ボタンを 押すと個人番号(マイナンバー)提出用のサイト へ移動します。 個人番号(マイナン 提出対象者 バー)提出状況 申込者本人 提出済 提出済 配偶者 個人番号 (マイナンバー) の提出等

■マイナンバー提出等の手続き完了

「入力内容確認」画面で**「送信」ボタン**を押すと、マイナンバー提出等の手続きは完了です。

「個人番号提出完了」画面に移動しますので、メインメニューに戻るか、ログアウトします。

また、画面に記載のとおり「奨学金確認書兼地方税同意書」及び身元確認書類をととのえ、1週間以内に本機構まで郵送してください。

■手続き完了後の「メインメニュー」画面表示

マイナンバー提出等の手続き完了後は、各人のマイナンバーの 提出状況を確認することはできますが、「個人番号(マイナンバー)の提出等」ボタンは押せなくなり、入力した情報を訂正する ことや誰にどのマイナンバーを入力して提出したかを確認することはできません。

↑ 入力内容に誤りがあると、奨学金の選考が遅れます!

<u>入力内容の誤りは、</u>機構の審査開始後の発覚となり、不備照会を行ってから再提出等の手続きをすることになりますので、 奨学金の選考が遅れます。

上段にも記載のとおり、「**送信」ボタン**を押す前に、必ず全ての情報が正しく入力されていることをご確認ください。

(3) マイナンバーの再提出

マイナンバー提出等の手続きが完了し、「奨学金確認書兼地方税同意書」及び身元確認書類の郵送完了後は、原則として選考の完了をお待ちいただくことになります。ただし、次のような場合は、改めてマイナンバー提出等の手続きが必要になります。

■配偶者を追加又は誤って配偶者として入力した人物を変更した場合

■ 個人番号(マイナンバー)の提出等



必ず下の「個人番号(マイナンバー)の提出等」ボタンから個人番号提出等の手続きをしてください。「未提出」の表示のままだと選考ができません。

※「個人番号(マイナンバー)の提出等」ボタンを 押すと個人番号(マイナンバー)提出用のサイト へ移動します。

提出対象者	個人番号(マイナン バー)提出状況
申込者本人	提出済
配偶者	未提出 (人物変更)

個人番号 (マイナンバー) の提出等



■ 個人番号(マイナンバー)の提出等



必ず下の「個人番号(マイナンバー)の提出等」ボタンから個人番号提出等の手続きをしてください。「未提出」の表示のままだと選考ができません。

※「個人番号(マイナンバー)の提出等」ボタンを 押すと個人番号(マイナンバー)提出用のサイト へ移動します。

提出対象者	個人番号(マイナン バー)提出状況	
申込者本人	提出済	
配偶者 提出済 (人物変更)		
個人番号(マイナンバー)の提出等		

配偶者を追加又は変更した場合は、変更後の人物のマイナンバーを提出する必要があります。上図のとおり、該当者の「個人番号(マイナンバー)提出状況」の項目に「未提出(人物変更)」と表示されますので、該当者について、改めて前記(2)の手続きを行ってください。手続きが完了すると、「個人番号(マイナンバー)の提出等」ボタンは再び押せなくなり、表示も「提出済(人物変更)」に変わります。

■提出したマイナンバーが誤っていた場合

■ 個人番号(マイナンバー)の提出等



必ず下の「個人番号(マイナンバー)の提出等」ボタンから個人番号提出等の手続きをしてください。「未提出」の表示のままだと選考ができません。

※「個人番号(マイナンバー)の提出等」ボタンを 押すと個人番号(マイナンバー)提出用のサイト へ移動します。

提出対象者	個人番号(マイナン バー)提出状況
申込者本人	提出済
配偶者	未提出 (要再提出)

個人番号 (マイナンバー) の提出等



■ 個人番号(マイナンバー)の提出等

≛≣

必ず下の「個人番号(マイナンバー)の提出等」ボタンから個人番号提出等の手続きをしてください。「未提出」の表示のままだと選考ができません。

※「個人番号(マイナンバー)の提出等」ボタンを 押すと個人番号(マイナンバー)提出用のサイト へ移動します。

提出対象者	個人番号(マイナン バー)提出状況	
申込者本人	提出済	
配偶者 提出済 (再提出)		
個人番号 (マイナンバー) の提出等		

機構は、住民基本台帳ネットワークシステムを用いて、提出されたマイナンバーとその持ち主が一致するか(あなた/配偶者のマイナンバーとして提出されたものが、本当にあなた/配偶者のものであるか)を確認します。その結果、<u>あなたと配偶者のマイナンバーが逆に提出されていたり、</u>提出時にマイナンバーの入力を誤っていたりしたことが判明した場合は、上図のとおり、該当者の「個人番号(マイナンバー)提出状況」の項目に「未提出(要再提出)」と表示されますので、該当者について、改めて前記(2)の手続きを行ってください。手続きが完了すると、「個人番号(マイナンバー)の提出等」ボタンは再び押せなくなり、表示も「提出済(再提出)」に変わります。

↑マイナンバーの再提出が必要となった場合は、26ページで登録した<u>あなたのメールアドレスに、メールでお知らせ</u>します。 スカラネット入力完了後も、登録したメールアドレスは削除しないようにご注意ください。

6 進学前離職の特例措置について

申込者本人が進学のために進学前1年以内に離職または無給休職したことにより収入が減少している場合は、以下の特例措置を適用し、家計基準の判定を行います。

(1) 特例措置の概要

家計基準は、住民税情報に基づく貸与額算定基準額により判定を行います。その際、貸与額算定基準額は、2025年度の住民税情報(2024年1月~12月分)に基づいて算定するため、申込者本人が進学に伴い離職または休職(無給の場合に限ります。以下、無給休職といいます。)したことにより収入が減少している場合に、実態との乖離が生じることになります。

このため、大学院に入学する日の1年前から前日までに離職または無給休職した申込者本人の所得を選考に算入しない特例措置を適用することで、経済的支援の公平性の確保を図ります。

なお、当該特例措置の適用の認定を受けても、申込者本人に配偶者がいる場合には配偶者の所得の状況等により、不採用となる場合もあります。

(2) 特例措置適用の対象者

以下のいずれにも該当する申込者本人を対象とします(配偶者は本取扱いの対象となりません)。

- □ 2025 (令和7) 年度の住民税情報 (2024年1月~12月分) にて給与所得があり、住民税が課税されている方。 ※一般的に、申込者本人の年収が100万円 (勤労学生控除の適用を受けていた場合、124万円) を超えると住民税が課税されるとされています。
- □ 2026年度に大学院へ進学予定で、入学予定日の1年前から前日までに離職または無給休職した(又はする予定の) 方。

(3) 申請方法

スカラネットで申請し、既に離職済の人は申請時に次の書類を進学予定の大学院に提出してください。なお、離職前の 人は、離職後速やかに提出してください。

9 - あなたの所得情報

(e) あなたは、2025年度(2024年1月~12月分)の住民税情報にて給与所得があり、住民税が課税されており、かつ2026年度に大学院へ入学する日の前1年以内に離職又は無給の休職をしましたか(又はする予定がありますか)。?

()はい ()いいえ

入学する日の1年以内に離職 又は無給の休職(又は休職予 定)がある場合 休職又は無給の休職をしているが、大学院へ入学する日の前1年 以内ではない場合

<u> </u>	概安
次の(1)~(5)のいずれかの書類(1)会社発行の離職(退職)証明書(2)雇用保険被保険者離職票(写し)(3)雇用保険受給資格者証(写し)(4)退職(離職)日の記載がある源泉徴収票(写し)(5)休職日の記載がある休職証明書(無給であること	入学する日の前1年以内の離職(退職)日※と、離職 (退職)者として学生本人の氏名の記載が必要です。 ※休職している場合は、休職日

がわかるもの)